

12月定例会

総括質問

主な質問と答弁

黒部 栄三 議員

部設置条例の一部を改正する条例

問 組織は生きものである。人・物・金の経営資源を活用し、最大限の効果を発揮させるための根幹をなすものである。現在の重要な行政課題の認識について伺う。

市長 政策立案機能の強化や公共施設財産を最適な状態で維持・運営していくこと、停滞する市内経済・産業の活性化、幼保一元化と待機児童の解消、さらには防災体制の整備など課題は数多くある。

行財政改革について

問 市税の収納率の向上について、平成23年度の成果と課題を伺う。

企画部長 収納率は前年を下回る結果となった。組織体制の見直しを行い、収納率の向上を図りたい。

問 バナー広告やネーミングライツを提案してから数年を経て、やっと成果が出始めた。さらに進める必要があると考えるがどうか。

企画部長 ネーミングライツの募集の対象を施設から事業に拡大するため、全課

清風クラブ

に照会を行った。今後も積極的な導入を進めたい。

防災対策について

問 7月14日未明のゲリラ豪雨時、金目川の水位があと30分下がらなかつたらと思うと恐ろしい。その後どのような対策を講じ、市民にどう周知したのか。また課題は何か伺う。

防災危機管理部長 7月14日の集中豪雨では、消防や水防団による河川の巡視を行ったところ水位の急激な上昇を確認したため、避難部による避難所の開設準備

佐藤 貴子 議員

新庁舎建設事業

問 今回の補正後の予算約120億円で、市役所新庁舎は工期内に完成するのか。

副市長 地中障害物という想定外の要因で予算を補正したが、第2期工事の範囲にも障害物があると想定して工法を見直した。この予算で平成28年度末の完成を目指す事業を推進する。

問 公用車駐車場の整備は第2期工事に含まれるのか。

副市長 今回の建設費には含まれていない。公用車駐車場は現在の新館の場所に造る計画だが、庁舎建設予算の増額が必要となったため、新館の再整備計画の見直しを進める中で検討する。

問 平成21年に行った基本設計案に対するパブリック

を行った。事後には道路や家屋の被害状況の調査を実施した。課題としては、ゲリラ豪雨の予測や、急激な河川水位の変化の状況把握、住民への周知の方法などがある。これらを解決するために、河川水位予測システムの導入や、河川水位情報の巡回広報などを検討し、より迅速な住民への情報伝達に努めていきたい。

防災危機管理部長 7月14日の集中豪雨では、消防や水防団による河川の巡視を行ったところ水位の急激な上昇を確認したため、避難部による避難所の開設準備

を確保している。今後も危機

コメントに関し、市は「食堂・売店の運営は障がい者の雇用も含めて検討する」との考え方を示しているが、今も変わっていないか。

副市長 このような要望は以前からあり、障がい者がいきいきと働ける場所の検討を行っている。今年度中に方向性を導き出したと考えている。

問 平塚市自治基本条例第6条に「市民は、市政に参加することを原則とする」とあるが、その方法であるパブリックコメント手続制度を市民がまだに有効活用していない。広報の方法や実施の周知について伺う。

市民部長 市のホームページの「新着情報」などに実施の案内を掲示するほか、

感を持って対応していく。

平塚の農業の未来

農業の活性化策について、本市の現状と課題を伺う。

経済部長 国は今年度から「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を市町村単位で作成することを推進している。地域ごとの特性にあった農業振興策をプラン化していくもので、作成には本市の農業の現状や将来像、農地集積や営農計画などについて、農家と十分な話し合いを行うとともに、農業委員会や湘南農業協同組合、県などの連携が必要と考えている。

「広報ひらつか」で周知を行っている。

問 募集期間中に意見が一件もなくても「手順」が完了したとして次の段階へと進むが、パブリックコメント手続制度への市民参加の気運の醸成のためにも、行政にかかわる一人一人があらゆる場面で市の取り組みを市民に伝える姿勢で臨む必要があるのではないか。

市民部長 制度化から5年が経過し、さらなる工夫も必要と考える。限られた期間の中でも市民が意見を出しやすいよう、計画の概要などを意見募集の際に示し、分かりやすい情報提供に努めていきたい。

問 パブリックコメント手続制度は、「投票」と同様に市民の権利として活用できる方法である。視覚障がい者や外国人市民にも実施

制度にしていきたい。

の拡大や受託作業の多様な、農作業の集団化や集落営農などの取り組みを進めたい。

問 「一人・農地プラン」の作成の目的を伺う。

経済部長 基本的には、平成25年度中にモデル地域などを一つの形にまとめていきたい。すでに全国では農地の集約が進み、一人当たりの面積が増え、経営の法人化なども進められているので、それらも参考にしていきたい。

問 農林水産省が新設した「青年就農給付金」の今後の活用について伺う。

経済部長 この給付を受けるとは「人・農地プラン」の担い手として位置づける必要があるため、地区内における給付対象者の有無を把握し、具体的に対応していきたい。

の財政に大きな影響が危惧される。

議案第95号「平成24年度平塚市一般会計補正予算」

市庁舎の電気料金の契約単価の値上げに伴い増額補正が必要となった背景について伺う。

答 当初予算はPPS事業者の電気料金などを基に計上したが、震災後に東京電力が供給する電力量に余裕がなくなったことから、PPS事業者が供給できる電力量が少なくなっている。このためPPS事業者が設定する電力の単価が上がっており、前年度契約単価よりも20%ほど増額した金額で契約する結果となった。

議案第93号「指定管理者の指定について（天野小学校区放課後児童クラブ）」

問 指定管理者が公募になったことで、保護者会が運営している放課後児童クラブへの影響が出るのではないか。

答 運営する保護者会の負担を軽減するため、短期・

長期の両面でも対策を考えていきたい。

議案第95号「平成24年度平塚市一般会計補正予算」

太陽光発電システムの設置の助成金について、今回補正することになった経緯を伺う。

答 昨年度と同等の予算を計上していたが、11月末に申請件数が当初予定していた450件に達し、現在はキャンセル待ちの状況であるため、新たに100件分の助成金を増額補正したものである。

環境厚生常任委員会

議案13件を審査し、すべて原案どおり可決すべきものと決定しました。また、請願1件を審査し、不採択とすべきものと決定しました。

◆主な質疑

議案第93号「指定管理者の指定について（天野小学校区放課後児童クラブ）」

数田 俊樹 議員

農業政策について

問 農業就業人口の減少と農業従事者の高齢化に対する担い手育成対策が必要である。現在の具体的な対策とその効果を伺う。

経済部長 本市と大磯町、二宮町、農業関係団体により「湘南地域担い手育成総合支援協議会」を組織し、認定農業者の育成や、農地の利用集積、「農業支援フ

術研修で「援農者」を育てる「サポートファーマー育成事業」などを実施している。その効果は、認定農業者数の減少が抑制されていることや、国による調査で専業農家戸数が増加していることなどに表れている。農業の担い手の減少と高齢化は現実的な課題であるので、今後は農作業受託組織

を知らせ、参加を促しているのか。

市民部長 市のホームページには「音声読み上げ機能」や5か国語の「自動翻訳機能」があり、視覚障がい者や外国人でも実施を確認できるよ

きようになっている。しかし、添付ファイルの読み上げに対応できていないことなどの課題もある。画像や写真などへの説明文の表示や、文字の装飾方法などの見直しを行い、よりよい制度にしていきたい。

の拡大や受託作業の多様な、農作業の集団化や集落営農などの取り組みを進めたい。

問 「一人・農地プラン」の作成の目的を伺う。

経済部長 基本的には、平成25年度中にモデル地域などを一つの形にまとめていきたい。すでに全国では農地の集約が進み、一人当たりの面積が増え、経営の法人化なども進められているので、それらも参考にしていきたい。

問 農林水産省が新設した「青年就農給付金」の今後の活用について伺う。

経済部長 この給付を受けるとは「人・農地プラン」の担い手として位置づける必要があるため、地区内における給付対象者の有無を把握し、具体的に対応していきたい。

の財政に大きな影響が危惧される。

議案第95号「平成24年度平塚市一般会計補正予算」

市庁舎の電気料金の契約単価の値上げに伴い増額補正が必要となった背景について伺う。

答 当初予算はPPS事業者の電気料金などを基に計上したが、震災後に東京電力が供給する電力量に余裕がなくなったことから、PPS事業者が供給できる電力量が少なくなっている。このためPPS事業者が設定する電力の単価が上がっており、前年度契約単価よりも20%ほど増額した金額で契約する結果となった。

議案第93号「指定管理者の指定について（天野小学校区放課後児童クラブ）」

問 指定管理者が公募になったことで、保護者会が運営している放課後児童クラブへの影響が出るのではないか。

答 運営する保護者会の負担を軽減するため、短期・

長期の両面でも対策を考えていきたい。

議案第95号「平成24年度平塚市一般会計補正予算」

太陽光発電システムの設置の助成金について、今回補正することになった経緯を伺う。

答 昨年度と同等の予算を計上していたが、11月末に申請件数が当初予定していた450件に達し、現在はキャンセル待ちの状況であるため、新たに100件分の助成金を増額補正したものである。

常任委員会の議案審査の概要

今定例会に上程された議案は、所管の常任委員会に付託し、審査を行いました。
※審査の概要は4面にも掲載しています

総務経済常任委員会

議案4件を審査し、すべて原案どおり可決すべきものと決定しました。

◆主な質疑

議案第80号「平塚市市税条例の一部を改正する条例」

問 条例を改正して個人市民税の税率を引き上げるが、法律では条例による税率の引き上げを地方自治体の自主的な判断に任せている。この点をどのように認

識しているか。

答 今回の改正は地方税の臨時特例に関する法律に基づき、本市が標準税率で定めている税率を引き上げるものである。基本的に国の標準税率を市税の税率として使うことが決まっているが、特別な理由があれば減額も可能である。

問 地方交付税に影響があるから税率を上げる必要があるということだが、どのような影響が出るのか。

答 地方交付税は増税分の税収があったものとして減額して交付されるため、市

の財政に大きな影響が危惧される。

議案第95号「平成24年度平塚市一般会計補正予算」

市庁舎の電気料金の契約単価の値上げに伴い増額補正が必要となった背景について伺う。

答 当初予算はPPS事業者の電気料金などを基に計上したが、震災後に東京電力が供給する電力量に余裕がなくなったことから、PPS事業者が供給できる電力量が少なくなっている。このためPPS事業者が設定する電力の単価が上がっており、前年度契約単価よりも20%ほど増額した金額で契約する結果となった。

※ PPS (Power Producer and Supplier) 事業者：特定規模電気事業者。東京電力などの一般電気事業者以外で、大口需要家に対し電力供給を行う事業者。